

第3回「国道1号草津川トンネル跡両側敷地活用懇話会」

ニュースレター

2014/2/14 発行：草津市

草津市では、国道1号草津川トンネル撤去に伴う草津川跡地の利活用と周辺道路の交通形態について話し合うことを目的に懇話会を開催しました。全3回の懇話会のうち、最終となる第3回が平成26年2月3日（月）に行われましたので、開催内容についてご紹介致します。

★懇話会の開催日程

| | テーマ | 内容 |
|----------------------------|-------------------------------------|---|
| 第1回 H25.10.21 14:00～ | 懇話会の目的と現地状況の確認、および今後の検討内容の方向性について | ・事務局より、懇話会の目的、事業概要、今後のスケジュールについて説明し、景観・土地利用の方向性について意見交換 ・懇話会后、現地の状況を確認するため現場視察 |
| 第2回 H25.11.27 14:00～ | 国道1号草津川トンネル撤去後の敷地空間のあり方、および活用方法について | ・土地利用における歩行者動線の課題や、敷地形状・導入機能について意見交換 |
| 第3回 H26.2.3 14:00～ | 国道1号草津川トンネル撤去後の敷地空間について (総括) | ・第1回・第2回懇話会のまとめと市の考えの説明 ・今後の事業の進め方について説明 |

※今回部分を太枠で囲っています

★第3回懇話会の内容紹介

第3回懇話会では、第1回・第2回懇話会でいただいた意見をもとに、土地利用における敷地形状・導入機能や、歩行者動線の課題について、市の考えを説明しました。

～第3回懇話会プログラム～

*開会

*第1回・第2回懇話会の
まとめと市の考え

*意見交換

*川崎会長による総括

*閉会



▲意見交換の様子



▲スタディ模型



▲川崎会長による総括



▲市長による閉会の挨拶

★主な意見の整理

■動線に関する意見

- ・ 東海道の歴史性を考慮し、大路三丁目交差点を經由せずに済むような横断歩道橋がほしい。
- ・ 今回の区間⑥側の整備範囲を新幹線までとすればもっと緩やかな傾斜の道路整備が可能になるのではないか。
- ・ 国のトンネル撤去事業と併せて歩道橋も整備してほしい。
- ・ バリアフリー化は、基準だけでなく身体障害者の方の意見も取り入れて行ってほしい。

■土地利用に関する意見

- ・ 一部残る堤防については、擁壁とするかのり面とするかで大きく印象が異なる。川特有の地形を残すためには、のり面で処理していくことが必要ではないか。
- ・ 区間⑤の駐車場の配置を再検討してみてはどうか。
- ・ 区間⑥の堤防の扱いについて、生活を中心に考えて堤防を撤去してほしい。

■その他意見

- ・ もっと多くの人から意見を聞く場を設けてほしい。

★今後の進め方

懇話会で得られた意見を踏まえ

区間⑤

平成26年度から順次設計に取り組むとともに、国の事業と調整を図りながら平成27年度以降に順次工事に着工していく予定です。

区間⑥

平成26年度以降、栗東市との事業実施に向けての調整ができた段階で、栗東市と共に具体的に基本設計と実施設計に取り組んで事業を進めていく予定です。

★川崎会長による総括

「川と街を融合する エントランスと流動の風景を創る」

1. 『流動の風景』を創る ー街と川の原風景ー

歴史文化、治水の歴史、天井川といった「地域の原風景」を大切にし、景観と歩行（視点場）の連続性を確保しながら、旧東海道や旧街道の風景、草津川の連続性の維持していくことが必要

2. 『誘いの風景』を創る ーエントランスの魅力ー

「街から川への人を誘うエントランス整備」をコンセプトに、品格のあるエントランスを表現するデザイン、自然な川への連続性、ゆとりある歩道と広場の整備を行い、安全性と防災機能にも着眼しつつ、中心市街地との連携を意識した積極的な市民活動の拠点及び観光拠点としての機能が必要

3. 『しなやかな計画と実現』 ー実施と共に成長する計画ー

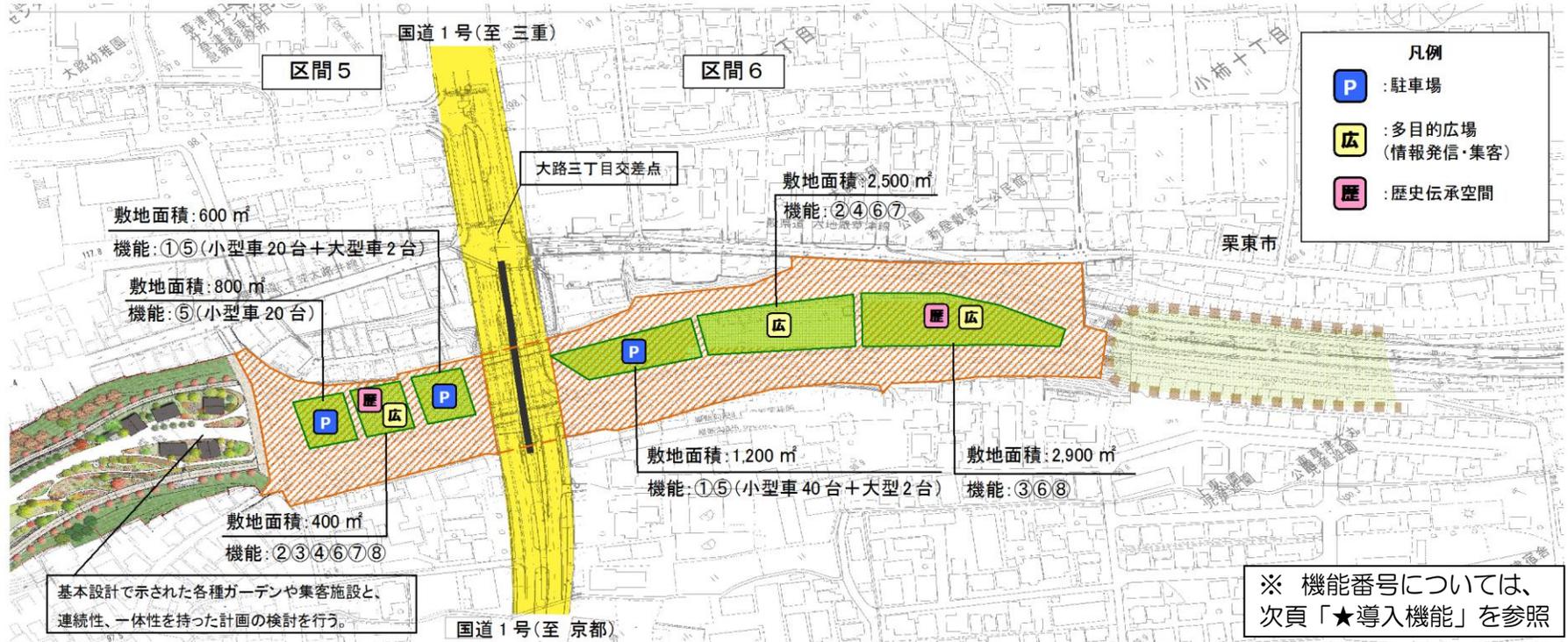
必要性と共に成長するまちの要請に基づく柔軟な整備計画を行い、持続的なマネジメントや市民参加が実現されるため、国・自治体・市民等の連携協働が必要

この懇話会でいただいた貴重なご意見を参考により良い空間整備を行い、広く情報発信に努めてまいります。

★土地活用のイメージ

(区間5・6)

空間配置計画



縦断模式図



★導入機能

区間⑤の検討箇所及び区間⑥の検討箇所において、『草津川跡地に人をいざなう魅力的なエントランスの形成』を実現させるためには、『観光』、『地域コミュニティ』、『防災』の側面から考える必要があり、以下に示すような機能を導入します。

観 光

機能①：遠方からの観光客を乗せた大型バスも収容できる駐車場

機能②：地域の観光資源、歴史、文化、イベントなどの情報を発信する情報発信機能

機能③：天井川や旧東海道などの草津市の歴史を伝える歴史伝承空間

機能④：草津市のイメージをより深く理解してもらうため、地域の特産品を展示販売できるような集客スペース

地域コミュニティ

機能⑤：広場利用者のための駐車場

機能⑥：イベントなどの市民活動にも使える多目的広場

機能⑦：地域住民が地域で採れた新鮮な農産物を購入できるような集客スペース

機能⑧：近隣住民に親しみ深い草津川堤防沿いの桜並木や天井川、旧東海道となどの歴史を伝える歴史伝承空間

防 災

防災機能については、区間⑤、⑥とも区域全域において次の機能を有する。

- ・災害時に琵琶湖湖畔までを結ぶ緊急輸送路として活用できる園路・道路
- ・災害時に一次集合場所や支援活動の拠点として活用できる広場
- ・火災時に延焼防止としても機能する緑地空間